

平成19年流山市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年3月22日(木曜日)  
開会 午前10時00分  
閉会 正午
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 稲澤 秀夫  
委員長職務代理者 奥田 富子  
委 員 松浦 尚二  
委 員 奈良 文雄  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 後田 博美  
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男  
学校教育課長 渡邊 哲也  
指導課長 北口 倫也  
生涯学習部長 鶴田 栄  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 今関 博  
生涯学習部次長兼公民館長 鎌田 芳信  
図書館長 松本 好夫  
博物館長 鈴木 洋子
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 佐藤 宣治
- 7 議案等  
議案第 8号 平成19年度教育施策について  
議案第 9号 流山市通学区審議会運営規則の一部を改正する規則の制定について  
報告第 7号 流山市サポート教員の設置に関する要綱の制定について  
報告第 8号 流山市体育指導員の委嘱について  
報告第 9号 流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について

- 報告第10号 流山市青少年相談員の委嘱について  
報告第11号 流山市青少年専門相談員の委嘱について  
報告第12号 流山市生涯学習専門員の委嘱について  
協議 イ 教育財産の目的外使用について  
協議 ウ 教育財産の目的外使用について

## 8 議事の内容

(開会 午前10時00分)

委員長 ただいまから、平成19年流山市教育委員会議第3回定例会を開催します。それでは、平成19年流山市教育委員会議第2回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長 特になしということですので、承認ということにします。では、教育長報告からお願いします。

教育長 小中学校の卒業式が先週、終了したところですが、大変、御世話になり、ありがとうございました。昨年に続いて、心配したり、いろいろ手配したりしないで行える卒業式でしたが、学校がいろいろな形で頑張ってくれた1年だったのでないかと思います。

今年度について、いろいろな角度から振り返らなければならないと思いますが、特に学校関係の活動、生涯学習関係の活動については、市の広報等で紹介しているとおりです。学校関係については、3月に発行した教育広報の中において、課題となっているものについては整理して出させていただいたつもりです。特に今年は、いろいろな課題が山のようにあり、流山の子どもたち(特に小学校)の体力がどうかという話があったわけですが、今年は全体的に県の平均を超えて向上したという結果が出ています。それから、各学校で健康教育とか環境教育とか理科教育とか国語教育とかに特色が目立ってきたように思います。決して競争原理を働かせているわけではありませんが、校長たちが自分の学校の課題を地域と現代の課題をうまく加味して、自分の学校で実践しているという成果が出ていていると思います。その結果、全県的にも全国的にもユニークな活動ということで紹介されたり、表彰されたりということが目立った年で

あったと思います。

一方、生徒指導上の問題というのが常につきまとっているのですが、最近、中学生よりもむしろ小学校4～5年生辺りの学級のまとまりがつかないというような問題が起こっている状況です。かつて、大変しっかりしていると言われていた先生のクラスで、案外、そういうことが出てきているということで随分と様変わりしてきている状況があるのではないかと考えています。それが引き続き6年生まで行ってしまうと、中学校にそれがつながっていってしまうということがありますので、中学校にももちろん、目を向けていなくてはならないのですが、小学校の教育というものについても引き続き、どういうふうにしていったら、子どもたちみんなをうまく包み込んでやれるかという課題があるので、校長たちとも協議していかなければならない問題としてあるのではないかと思います。

教育委員会に対しても課題が寄せられています。学校でいろいろ、うまくいかなくなると、上部機関に話がいくような状況になっています。我々の方も、今年、教育委員会で対応しなければならなかった問題に、いじめの問題、特別支援の問題、児童虐待の問題、そういったものは相当、教育委員会にも来て、普通の活動よりもかなり時間をかけなければならなかった状況でした。誰が悪いというのは言いにくいのですが、学校にもいろいろ課題があるでしょうが、地域社会や家庭の差が随分あるようで、そういうものが相当持ち込まれて、学校も大変忙しいし、行政もそういうものがあると学校と協議したり、通知を出したりということで、相当にエネルギーを使います。

市議会でもいつも話題になることに、教師の資質向上というものがあります。これは何も学校に限らず、いろいろな職場で言われていることであると思いますが、私は一貫して、流山全体を回ってみて、教員の質が以前に比べて落ちたとは思っていません。いろいろなものが入り込んできて、かえって大変だな、と思っています。どうやって学校のバックアップができるか、教員は学校での実践を通して育つのだ、と思いますけれども、教育委員会として何ができるか、研修というと出張が多くなるというジレンマがありますので、今年度は、教師力アップ講座というものを立ち上げたわけです。これは、強制ではなく、夜の7時から集まりますので、来られる方はどうぞ、という形でやってみたのですが、結構、良い状況だったと思っています。その講座の講師というのは、それなりに流山でよく実践をしている方々にお願いをして、実践的な研修ができるようにということと呼んだものです。例えば、流山でも命の教育ということで非常によくやられている先生もいるわけです。道徳の自作資料集という明治図

書から発行されているものですが、これは東深井中学校の41歳の教員が作ったものです。一人で書いたわけではなく、何人かの仲間と一緒に作ったものです。道徳には、県で作った資料集があるのですが、それに比較して、現代風の話題があって、よく取り上げたなというものが載っている。これは、子どもが入っていきやすい話題が取り上げられていて、大変ありがたいことです。流山にもこういう先生が育ってきています。こういう先生たちを活用させていただいて、教師力アップ講座というものに起用していくという、そういうものを通して学校を支援していきたい、ということでやらせていただいているところです。今後、新人がどんどん増えていくに当たって、どうするかという意見が出ていますが、こういうものを一つの核として進めていきたいと考えています。

1年間を振り返ってみて、いろいろな課題が山のように来ているのですが、新年度の方向としては、大幅に変えないでやっていきたいと考えています。運用を工夫することで、大事に進めていきたいと思います。学校については、過度な要求をするわけではありませんが、子どもや地域がちょっと自慢できる部分を持つ学校というものが必要であろうと思っています。昨日、学校は何をするところかという内容のテレビ番組があったのですが、その中で話題になっていたのは、いろいろな人材をもっと活用すべきではないか、というものでした。私もそれは大事だと思いますが、流山は既にいろいろな形でボランティアの方が学校に入っているのですが、実際に、学校がそういう人たちを上手に使えない部分と、ボランティアであっても若干の費用がかかるということを今後、ここでまとめていきたいと考えています。学校でそれが必要であるということならば、ここで整理して要求していきます。幸い、新年度は、算数・数学のサポート教員が23校全部に配置できることと、特別支援を要する子が多くなっていることに伴って、特別支援のサポート教員が8名から13名に増えることとなります。これは、学校教育の市のソフト部分における手助けとして増えるものだと思います。引き続き、人材をどのように活用していくかということを考えながら、先生たちが何か専念できるような状況のものを作っていく必要があるということを強く感じました。

生涯学習の方も非常に時代が変化していて、例えば、団塊の世代が大幅に退職することに伴って、そういう方々の学習意欲が非常に高いわけです。そういうものへの対応が、どこの市も競い合っているようです。どれだけ、そういう方々のニーズにこたえられるような取組ができるかということも必要になるわけですが、そういう勉強を通して、変化に対応できなければ生涯学習については難しい時代になったと思います。昨年と同じことをやっているわけではあ

りませんが、変化に対応していけるというセンスをしっかりと持って、素早く対処していかなくてはならない、その辺を我々は反省しながら頑張りたいと思っています。

教職員の人事ですが、一足早く、教員には内示をしました。新聞発表は、3月末になります。今回は、5人の校長が退職となります。これは、市役所も同じような状況にあります。大きく様変わりしていくものに、数年前から対処するための考えを持っているわけですが、非常に苦心しているところです。新人がかなり入って来るわけですが、新年度は小中学校併せて27人の教職員が採れるという時代になりました。最近の退職者は、定年を待たず、退職する人たちも結構います。これは、学校ばかりでなく、市役所もそういう傾向がありますし、民間の方と話していても定年の数年前にやめて、何か違うことを始めたということもよく伺います。引き続き、市民のニーズを的確につかみながら、市民もある意味、育てなければならないという分野があると思います。学校は特に心の教育をよく言わせていただいています。特にいじめなどを振り返ってみますと、ちくったり（告げ口したり）、正しいことを言うことがかえって糾弾されるような雰囲気仲間関係にあります。やはり、卑きょうということが一番駄目なのだ、ということをしてどれだけ普段の活動の中で指導できるか。どうしても家庭と地域を巻き込まないと学校だけの専売特許ではなかなかうまく行きにくいですので、その辺をしっかりと確認して取り組んでいきたいと反省しています。

私からは、以上です。

委員長

ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問等がありましたら、お願いします。

委員

平成19年流山市議会第1回定例会が終了したわけですが、教育関係で取り上げられたものがありましたら、主だったものについて報告をお願いします。

学校教育部長

3月19日に最終日を迎えましたが、一般質問では、放課後子どもプラン、学校における放課後の子どもたちの待機場所としての役割、所管する組織、市がどういう計画を持っているかについて、会派を問わず、多かったです。また、いじめの問題については、実態ではなく、いじめホットラインの状況を含めて、どのようにいじめに対応しているのか、というものです。それから、教育方針、特別支援関係についての質問もありました。また、小山小学校建設に伴うPF

I 事業については、今日的な課題としてメディアに出ているため、質問が集中しています。放課後子どもプランについては、教育委員会だけではできませんので、保健福祉部と連携を図りながら取り組んでいきたいと思ひます。

委員

学校の特色の件です。

学校の比較であるとか、先生方同士の差別であるとか、そういうことのために一生懸命になるではなく、やはり特色を生かすということで、今、子どもたちは何を求めているのだろうかということを先生方は、しっかり把握した上で活動してほしいと思ひます。そして、今後とも流山の学校の特色を生かす活動に真剣に取り組んでほしいと思ひます。また、先生方の異動退職がありますが、良いものは引き継いでいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

委員

教師力アップということで、努力されていることについては、今後も続けていっていただきたいと思ひます。

委員長

そのほか御質問がありましたら、お願ひします。

(特になし との声あり)

委員長

これより議事に入りますが、報告第 8 号「流山市体育指導委員の委嘱について」、報告第 9 号「流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について」、報告第 10 号「流山市青少年相談員の委嘱について」、報告第 11 号「流山市青少年専門相談員の委嘱について」及び報告第 12 号「流山市生涯学習専門員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。

よって、報告第 8 号から報告第 12 号までにつきましては、流山市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第 10 条第 1 項の規定により、各課等報告(5)の後に繰り下げたいと思ひますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。報告第 8 号から報告第 12 号までにつきましては、非公開とし、各課等報告(5)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第 8 号「平成 19 年度教育施策について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長  
生涯学習部長

議案第8号「平成19年度教育施策について」  
提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

特別支援教育の充実についての体制づくりということで、すべての学校に教室を作るのでしょうか。

指導課長

平成19年4月1日から特殊学級が特別支援学級に、養護学校が特別支援学校と名称が変わります。特別支援教育の充実についての体制づくりというのは、今までの特殊学級に在籍していない普通学級の発達障害を抱える子どもたちへの支援を行う場のことです。支援は、普通、教室で行うわけですが、非常に興奮して、なかなか落ち着かないときに落ち着くまで個別の支援をするための部屋のことです。特殊学級でなく、普通学級にいる子どもたちを個別に指導する場を特別支援教室と呼んでいるわけですが、流山では平成17～18年度で特殊学級がない学校にすべて整備しました。今後は、平成19年度から3年計画で特殊学級のある学校にも特別支援教室の整備を進めていきます。そういうことで、特殊学級を作っていくということではなく、普通学級にいる軽度発達障害のお子さんたちを個別に指導する場を整えたいということです。

委員

生涯学習関係ですが、ゆうゆう大学と千葉県生涯大学校との両方の受講はすることができません、という記事が広報に掲載されていました。生涯学習の在り方が様変わりしてきているということですが、応募者は不足しているのか、又は過剰になっているのか、応募資格が60歳以上だと思いますが、団塊の世代の方々が大勢いらっしゃるということで、果たして、このままで良いのか、もっと年齢を上げたら良いのかなど、これらについてのお考えはありますか。

生涯学習課長

結論的には、非常に人気が高く、定員制のため、あぶれる人が多い状況です。そのため、市民からはもっと定員の枠を広げてほしいとの要望が出ています。現在は、2年制でやっているため、その間は募集が据え置かれている状況です。ですから、今後は、毎年募集し、1年目の人、2年目の人が同時にいる形に改めていく必要があると思います。これは、平成20年度実施を目指していきま

す。団塊の世代が入ってきますと、要望がさらに増加すると思われるので、それらの対応を積極的にしていかなければならないと思います。

委員

学校教育の学習指導のところですが、子どもたちの将来にかかわる学ぶという基本的な姿勢に関する大事なところですが、とても良い項目が出ていると思います。特に、「問題解決的学習・体験的学習を中心に、児童・生徒が自ら課題を持って積極的に参加できる魅力があり、確かな力のつく授業の工夫」—これに尽きるような気がします。入学という言葉は、私は学校に入るという意味ではなく、教師について学問をすること、学問の主体は自分だというように覚えた記憶があるのですが、学ぶ主体は自分だということは、小さくとも認識できると思います。いろいろな言い方をして、先生方が御指導くだされば、子どもたちもしっかりわかると思います。生涯にわたって、そういう姿勢を持つことが子どもたち一人一人の支えになりますので、自信を持ってやっていただきたいと思います。

委員

わたりあえる力のはぐくみとありますが、具体的にはどんなことですか。

指導課長

確かな力と豊かな心と健やかな体が合わさり、子どもたち自身が自分に自信を持って社会の中で生きる力を見つけながら、育っていてもらいたい。そのための基礎づくりをする。その中で広い視野を持って、さまざまな近くにいる友だち、大人たち、さらに日本の中にもさまざまな外国から来られた方々、外に出ればもっと多くの外国の方、そういった中でも自信を持って自分の意見や考えを発信したり、また、相手の方々たちの考えをしっかり受けとめられる心の広さや社会的習慣とかも理解する。そういった意味で、まず、自分に自信をもち、そして相手のことも考える。そういう力を備えさせたい、そういう子どもたちになっていけば、大人になったときに十分、国際社会の中でも日本人としてしっかりした活動ができると思います。そんな願いを込めて、そういう力を総合して私どもはわたりあえる力としてとらえているものです。

委員

基本的には、国際的な関係におけるわたりあえる力ということだと思いますが、自己主張ではないにしても個々の日常生活の中でも当然わたりあうというか、自分を正しく伝えるとか、そういう力と理解してよろしいわけですね。ですから、文章上は国際関係的なことが強調されていますが、その前提には日常の学校生活も含めていると理解してよろしいのですか。

指導課長

はい、そうです。

委員

ドイツに平和村というのがあり、戦争でけがをして特別の治療をしないと治らない子を連れて来て治療後、元気になったら戻すというところですが、そこには、世界各国から若者たちがボランティアとして来ているのですが、その現場で、日本の子どもたちが「ノー」と断れず、辛い仕事をかなり負っているということです。その現実にはびっくりした人が、何でもかんでも「いいよ、いいよ」と良い人にならずに、自分自身が長期的にその物事に対応しようとしたときに、「できないものはできない、自分がやれることは一生懸命やる」と、きちんと自分の思いを伝えたり、人とわたりあって話ができる日本人を育てたい、という話をしていました。そういう意味で、日常においても、国際社会においても、子どもたちにそういう力を身に付けさせて羽ばたかせたいと思います。アメリカは今、チャイナクロス（ある製品で中国の需要又は生産の規模が日本のそれを追い抜く瞬間のこと）をにらんで中国語だけの学校を作って大盛況だということです。この先、どんな世の中になっても、いろいろなところで自分の良さを出していくために、「人とわたりあえる」という言葉をみんながよくかみくだいて、理解して教育の中で出していければ、と考えています。

委員

現在、生涯学習センターで開催されているものですが、東京の美術大学の学生に自分たちの製作を見てもらう、小中学校でいろいろな題材を持って創意工夫をしてチャレンジしているというのは、校種間の連携につながっているかと思えます。子どもたちに先人の意欲を持って、創意工夫しているのを体験させるのは非常にありがたいことだと思います。

委員

生涯学習の方で、団塊の世代に向けていろいろ発信しているようですが、先日、2007年問題について講演会があり、とても良い内容でした。講師のお話が面白くて引き込まれるようでしたが、参加者がその話を聞いて、もう一度、自分自身の問題として、次につなげていけるようなきっかけづくりをプラスした企画ができないかと思えます。一つの試みとして、講演会というものも良いと思いますが、これから企画する場合は、プラスアルファで実際にその方たちの行動に影響を与えるようなものにしていく方がより効果的かなと思います。自分がどうしたら良いか、わからないという方もいらっしゃるのです。一方で、休むだけ休んで活力が生まれたら、また動き出すということを私は信

じていますが、いろいろなところにチャンスがあった方がたくさんの方が出やすいと思いますので、これからはそういうことをキーワードに生涯学習の中で団塊の世代の方たちと向き合っていってほしいと願っています。

委員長

ほかに御質問は、ありませんか。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第8号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第8号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第9号「流山市通学区域審議会運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

議案第9号「流山市通学区域審議会運営規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第9号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第9号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第7号「流山市サポート教員の設置に関する要綱の制定について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

|        |  |
|--------|--|
| 指導課長   | 報告第7号「流山市サポート教員の設置に関する要綱の制定について」報告理由を説明。   |
| 委員長    | 本案について質疑等ありましたらお願いします。   |
| 委員     | サポート教員は、パートの扱いになるのですか。   |
| 指導課長   | 非常勤職員という扱いになります。   |
| 委員長    | ほかに御質問は、ありませんか。<br><br>(特になし との声あり)  |
| 委員長    | 質問がないようですので、報告第7号については、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。<br><br>(異議なし との声あり)                           |
| 委員長    | 御異議なしと認めます。よって、報告第7号については、原案のとおり了承することに決しました。<br>次に、協議イ「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。 |
| 教育総務課長 | 協議イ「教育財産の目的外使用について」協議理由を説明。  |
| 委員長    | 本案について質疑等ありましたらお願いします。<br><br>(特になし との声あり)   |
| 委員長    | 質問がないようですので、協議イについては、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。<br><br>(異議なし との声あり)                             |

|        |   |
|--------|---|
| 委員長    | 御異議なしと認めます。よって、協議イについては、原案のとおり了承することに決しました。<br>次に、協議ウ「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。                                  |
| 教育総務課長 | 協議ウ「教育財産の目的外使用について」協議理由を説明。   |
| 委員長    | 本案について質疑等ありましたらお願いします。<br><br>(特になし との声あり)  |
| 委員長    | 質問がないようですので、協議ウについては、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。<br><br>(異議なし との声あり)  |
| 委員長    | 御異議なしと認めます。よって、協議ウについては、原案のとおり了承することに決しました。<br>次に、各課等報告について学校教育課からお願いします。   |
| 学校教育課長 | 北部調理場について説明。  |
| 委員長    | 次に、指導課からお願いします。   |
| 指導課長   | 平成18年度市長表彰について説明。   |
| 委員長    | 次に、生涯学習課からお願いします。   |
| 生涯学習課長 | 1 主催事業について第225回サロンコンサートについて説明。<br>2 後援事業について<br>(次の10点について説明)<br>(1) 新垣 勉 氏を迎えてのチャリティコンサート公演<br>(2) 結 純子 ひとり芝居「地面の底がぬけたんです」 |

- (3) 流山市こども将棋大会 (小学生対象)
- (4) 第3回定期演奏会 おかげさまで12年
- (5) 流山豆っこサッカー大会 (3年生)
- (6) 流山市文化協会 舞踊部三十五周年 舞踊発表会
- (7) 景観フォトコンテスト
- (8) 麗澤大学オープンカレッジ (生涯学習講座・特別講演会)
- (9) 瀧乃流舞踊の会 チャリティ公演
- (10) 専修大学市民公開講座

委員長 次に、公民館からお願いします。

公民館長 (次の2点について説明)

- 1 家族農体験講座
- 2 高校講座「野菜づくり講座」

委員長 次に、図書館からお願いします。

図書館長 後援事業「わらべうたで遊ぼう」について説明。

委員長 以上の報告に関し、御質問等がありますか。

委員 図書館の「わらべうたで遊ぼう」は、1回目と2回目は、同じ内容ですか。

図書館長 同じ内容で、違う曜日に行うことで、少しでも多くの方に御参加いただけるようにしたものです。

委員 とても良い企画だと思います。わらべうたを歌うことはなかなかないので、こういう機会に知っていただいたらよろしいのではないのでしょうか。

また、各課等報告についてはありませんが、3月17日に流山おおたかの森駅で野田市立南部中学校と流山市立南部中学校の吹奏楽部のジョイント演奏会がありました。先日、オープンおおたかの森ショッピングセンター前の広場いっぱい子どもたちが演奏とマーチングの両方を披露してくれました。これも、企画に携わった方々の御努力があつてのことだと思います。また、教育的な視点を持っていなければ、こういう企画もできなかったかと思います。努

力された方に感謝するばかりです。本当に良いお天気の中、素晴らしい発表でした。特に、うれしかったのは野田南部中がマーチング演奏をしているときに、待っている流山の子どもたちが精一杯応援したり、盛り上げるような態度を示しているのを見たときに胸が熱くなりました。やはり、素晴らしいものに対して、自分たちもあんなふうにとか、良いものは良いと感じる心と、純粋な心に触れたときに見ている人に感動を与えるようなものがたくさんあったと思います。そういう子どもたちの様子を見られたことで、とても素敵な1日になりました。きっと、いらしていたたくさんのお客さんも感動を演奏プラスアルファでいただいたのではないかと、子どもたちのことを自慢に思いました。

一つの広場があるとそこにたくさんの人が集って、流山の子どもたちも地元で、また、数々かかわって自分たちの力を発揮する場面も出てくるのではないかと、将来のことを思って本当にうれしいことでした。先生方も何かの折にそういう場を用いての活動にかかわることがあるかと思いますが、前向きに取り組んでいただいて、地元で育ったことを子どもたちが心に残していけるような側面があっても良いのかなと思いますので、今後もよろしくお願いします。

委員長

ほかに御質問は、ありませんか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました報告第8号から報告第12号までの議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

報告第8号「流山市体育指導委員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

報告第9号「流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

報告第10号「流山市青少年相談員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

報告第11号「流山市青少年専門相談員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

報告第12号「流山市生涯学習専門員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審査は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、4月26日(木曜日)午前9時30分から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後ほど御連絡します。

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議については、4月26日(木曜日)午前9時30分から開催することとします。

以上で、平成19年流山市教育委員会議第3回定例会を終了します。

(閉会 正午)